

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
岩沼市	岩沼市	平成 28 年度～令和 2 年度	H28. 4. 1～R3. 3. 31

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (令和 年度)	目標 (割合※1) (令和 年度) A	実績 (割合※1) (令和 年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	生活系 総排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 ( %)	kg/人 ( %)	%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t ( %)	t ( %)	%
再生利用量	直接資源化量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%
	総資源化量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成27年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績/目 標※3	
総人口	44,242	45,150	43,779	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	40,108	40,650	39,816	97.95%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	90.66 %	90.03 %	90.95 %	-46.03%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,016	1,840	899	48.86%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.30 %	4.08 %	2.05 %	-14.04%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	1,663	1,780	1,461	82.08%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.76 %	3.94 %	3.34 %	-233.33%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	1,455	880	1,603	182.16%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの						
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの		浄化槽設置整備事業	岩沼市	生活排水等による公共水域の水質汚濁防止、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、公共下水道処理区域及び農業集落排水事業区域を除いた区域を対象に浄化槽設置整備事業を実施する。	平成28年度～ 令和2年度	5人槽 15基 7人槽 33基 10人槽 3基 <u>合計 51基</u>
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他						

### 3 目標の達成状況に関する評価

浄化槽設置整備事業における合併処理浄化槽設置基数は、計画期間における実績基数が計画基数を上回ったものの、平成 27 年度の現状と令和 3 年度の実績を比較すると、総人口が減少したことなどに伴い、未処理人口等は増加となったことから、目標を達成することができなかった。

今後とも、生活排水等による公共水域の水質汚濁防止、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めたい。

【計画基数】 5人槽 15基、7人槽 30基、10人槽 5基、合計 50基

【実績基数】 5人槽 15基、7人槽 33基、10人槽 3基、合計 51基

#### (都道府県知事の所見)

公共下水道及び集落排水施設等については、総人口が減少したことに伴い、汚水衛生処理人口が現状値より減少したものと思料する。公共下水道はほぼ目標値に近い実績となったが、集落排水施設等は高い目標を掲げたものの届かない結果となった。

合併処理浄化槽等については、循環型社会形成推進交付金を活用して合併処理浄化槽の整備を進めているにもかかわらず、汚水衛生処理人口が現状に対して約 200 人も減少している。対して、未処理人口については、汚水衛生処理人口が現状に対して約 150 人も増加している。

汚水衛生処理施設に接続しない新築家屋や転入世帯が多いために未処理人口が増えたとは考えにくいことから、合併処理浄化槽の台帳に不備があったと推察される。このため、目標に対する進捗状況が正確に評価できない状況である。

汚水衛生処理施設の推進には、各生活排水処理施設への接続状況を正確に把握し、解消されていない未処理人口を処理施設に接続していくことが必要であるから、浄化槽台帳の整備に努められたい。